

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表: 令和 5 年 3 月 31 日

事業所名

音楽療育どれみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	6		療育内容に合わせて、療育室を変えている。	利用者の特性や同時間帯の人数に応じて、より細やかに配置換えを行っていく
	2 職員の配置数は適切である	6		療育内容に応じて、二人体制にするなど対応している。	今後も適正な配置基準を満たし運営を行っていく。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	3	受け入れを個々に応じて対応している。	管理室にバリアフリー化を打診中である。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	2	個別支援計画を設定し、その子にあった計画を相談しながら立てている。	職員間で協力し、より深い計画が練られるようにしていく。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	保護者様のご意見を素直に受け止め、改善に努めている。	保護者様とのコミュニケーションにおいて、ご意見いただいことに対して真摯に受け止め、改善に努めている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1		開所1年のため、今後公開していく。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	外部研修に職員が受講できるように配慮している。	外部研修において職員がバランスよく受講できるよう今後も配慮していく。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		個々人の特性に合わせて、計画を作成している。	よりよい療育が提供できるよう、保護者様のニーズや課題を深く分析していく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		子どもの適応行動を職員間で話し合っている。	アセスメントツールを活用し、今後も適応行動について職員間で話し合い、状況把握に努める。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		支援内容について話し合い、共有する場を設けている。	職員間での話し合う時間をより深く設け、その子の特性に合った活動プログラムの立案に努める。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		子どもの様子や保護者様の意向に沿えるプログラムを作成している。	研修や教材の研究をし、様々な活動プログラムを考えていく。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		土曜、祝日の開所	利用者様のニーズの時間を聞き、適切に時間を設定している。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		基本的には個人活動に取り組み、季節の活動などでプログラムを実施している。	個別活動を密にしつつ、他者との関わりが持てる活動や行事と取り組んでいく。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		支援の準備段階で前日行った内容を確認し、担当の指導員と情報共有を行っている。	引き続き、職員間で協力し療育を行っていく。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		療育内容について、職員間で反省やアドバイスを行っている。	個別療育だが、療育内容を目にしたり耳にできる環境であるため、この環境を今後も活かしていく。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		療育後、職員間で反省や改善点を話し合っている。	第三者的に自分の療育内容について省みるができるため、今後も続けていく。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		モニタリングを通して活動の様子を振り返り、必要に応じて課題を新たに設定している。	必要に応じて中間評価も行っていく。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		利用者様の現状や保護者様のご要望を踏まえ、個別支援計画の目標を設定を行っている。	現状や療育に合わせて、目標内容を見直し、実施していく。

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児童発達支援管理責任者が参加している。	場合によっては指導員も同行していく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		関係機関連携を行っている学校とは、行事などスケジュールを把握している。	学校との情報共有を引き続き行っていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	/	/		対象児なし。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6		その子の発達支援について情報共有している。	密に情報共有と相互理解に努めていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	/	/		対象児なし。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		研修会に参加している。	職員がバランスよく受講し、助言を受け、実践に活かしていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6		コロナ禍であるため実施していない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している				
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	2	療育後、保護者様にその日の療育内容を伝えるよう心がけている。	療育時間関係上、深く伝えられないこともあるため、その際はアプリで詳しく個別に伝えていく。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている					
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		ご契約時、または受給者証更新時など説明している。	保護者様が理解しやすいよう丁寧な説明を心掛けていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		面談を通して、相談しやすい環境を整えている。	お子様の様子を適宜伝え、保護者様が相談しやすい環境を整えていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		コロナ禍であるため実施できていない。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		設備の故障などへのお声に関しては可能な限り迅速に対応している。(管理会社との連絡調整を行いながら対応している。)	今後も管理室とのコミュニケーションを密に測り、相談しやすい環境を整えていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		Instagramやyoutubeを活用し、発信している。	活動内容について楽しく視聴できるよう、今後も発信していく。
	35	個人情報に十分注意している	6		社内のコンプライアンスの規定に測り、適切な運用を行っている。	引き続き適切な運用を行っていく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		口だけではなく視覚的にわかりやすい教材を活動プログラムに応じて活用している。	子どもや保護者様のニーズに適して対応を心掛け、意思疎通や情報伝達を行っていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	ご契約前に説明を行っている。	場合によっては中間時期にも説明を行っていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		開所1年目であるため、1回しか行っていない。今後規定回数行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	外部研修や内部研修を行い、適切な対応を共通理解している。	研修を通して、更なる理解向上に努める。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			対象者なし
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			対象者なし
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	全職員が理解できるようにしている。	全職員が目的を理解し、作成することができるよう努める。